

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年十月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人ほたるの郷	宇陀郡御杖村大字菅野三〇三二番地	宇陀郡御杖村大字桃俣一四一四番一ほか三筆

二 認可年月日

平成二十九年十月二十日